

令和7年度分 住民税申告のお知らせ

海津市

住民税は、前年の所得に対して翌年度に課税されますので、令和6年1月から12月までの1年間の所得に対して、申告してください。

以下の会場で申告相談を行いますので、ご利用ください。

- 会場：海津市役所 西館1階 大会議室
- 期間：2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝日を除く
- 時間：午前8時30分～午後3時30分 ※午前8時に市役所西玄関を開錠します。

例年市役所の申告相談会場は大変混み合います。ご自身で申告書を作成できる人は別紙『住民税申告書の書き方』をご参照いただき、作成いただくとともに必要書類を添付の上、郵送または海津市税務課までご提出ください。

◎申告が必要な人（所得税の確定申告をする人は必要ありません）

1. 令和7年1月1日現在、海津市に住所があり、次の①から③に該当する人

①給与所得がある人の場合

- ・勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されていない人
(提出の有無については、給与の支払者に確認してください。)
- ・住民税申告により社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除などの各種控除を受ける人
- ・給与所得以外に所得がある人

【注意】給与所得以外の所得金額が20万円以下の場合は所得税の確定申告をする必要はありませんが、住民税申告は必要です。

②公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）に係る雑所得がある人の場合

- ・住民税申告により社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除などの各種控除を受ける人
- ・公的年金等に係る雑所得以外に所得がある人（個人年金を含む）

【注意】公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は所得税の確定申告をする必要はありませんが、住民税申告は必要です。

③営業、農業、不動産、配当、公的年金等以外の雑所得（個人年金等）、譲渡、一時などの所得がある人

※令和6年中に所得がなかった場合でも、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料や軽減判定の資料にもなりますので、該当する人は申告書を提出してください。申告書を提出していただく際には、申告書裏面の「所得のなかった人に関する事項」に、生活状況などを記入してください。

◎住民税申告に必要な書類等

- 1. 住民税申告書 ※別添『住民税申告書の書き方』参照
 - 2. 源泉徴収票、給与明細書、支払調書、その他収入を証明するもの（給与・報酬等がある人のみ）
 - 3. 収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得がある人のみ）
 - 4. 社会保険料控除を受ける人は、社会保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの領収書または証明書
 - 5. 生命保険料控除・地震保険料控除を受ける人は、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
 - 6. 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書または各保険者からの医療費通知、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を選択する人は、セルフメディケーション税制の明細書
※領収書等では受付できませんので、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書を作成してください。
 - 7. 障害者控除を受ける人は、障害の種別や等級（程度）のわかる手帳、または障害者控除対象者認定書
 - 8. 寄附金控除を受ける人は、寄附した団体などから交付された寄附金受領証明書など
 - 9. 「マイナンバーカード（個人番号カード）」もしくは、「番号確認書類」および「身元確認書類」
- ※7および9は郵送の場合はその写し

※「番号確認書類」と「身元確認書類」とは、以下のとおりです。

番号確認書類	身元確認書類
《ご本人の個人番号を確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 （個人番号の記載があるものに限りです。） のうちのいずれか1つ	《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証または資格確認書 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード ●年金手帳 ●療育手帳 などのうちのいずれか1つ

◎郵送で提出される場合

『住民税申告書の書き方』を参考に申告書を作成の上、住所、氏名、生年月日、電話番号など必要事項を必ず記入してください。併せて、証明書等の必要書類と「マイナンバーカード（個人番号カード）」の表面と裏面もしくは、「番号確認書類」と「身元確認書類」の写しを添付してください。

◎提出期限 : 令和7年3月17日（月）

詳しくは、市報1月号折込チラシまたは市のホームページをご覧ください。

◎お問合せ先・提出先

〒503-0695
岐阜県海津市海津町高須515番地
海津市役所 税務課 課税第一係
電話：0584-53-1116（直通）